

令和元年松本市議会第2回臨時会

市長提案説明

[元.11.8(金) AM10:00]

本日ここに、令和元年松本市議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

はじめに、先月12日夕方から翌13日昼頃にかけて、伊豆半島に上陸し、関東、福島県を縦断した、台風第19号による記録的な豪雨災害、並びに、その後の台風第21号の影響による豪雨で、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りいたしますと共に、被災され、今なお、避難所や損壊した住宅等で、厳しい生活を余儀なくされている皆様に心からお見舞い申しあげ、一日も早く平穏な生活を取り戻すことができますようお祈り申し上げます。

松本市におきましては、台風第19号の接近に伴い、「大雨特別警報」が発表され、特に本郷、四賀の東山を中心に記録的な大雨となり、「台風第19号災害対策本部」を設置し、各関係機関と連携して全庁体制で対応いたしました。幸いにも、本市では、人的被害も含め大きな被害はございませんでした。ご協力をいただいた各関係機関を始め、市民の皆様には心より感謝を申し上げます。

一方、県内の北信及び東信地域を中心とする、近年稀にみる甚大な被害に対しまして、本市では、「松本市災害支援対策本部」を設置し、被災自治体への積極的な支援に取り組んでおります。

この甚大な被害からの復旧・復興のためには、長野県全体がOne NAGANO（ワンナガノ）となって、信州人の「知恵」と「ずく」を出し合い、息の長い支援を行うこ

とが大切と強く感じており、松本市としても、継続して必要な支援を続けてまいりる所存でございます。

また、この度の台風第19号による歴史的災害を我が事として、課題を整理し、インフラ整備を始め、市民の生命、財産を守る防災・減災対策を再点検し、全庁で万全を期すよう指示したところであります。

このように、昨今の異常ともいえる気候変動は、地球温暖化とは無縁ではないと言われており、地球規模の課題ではありますが、身近な課題として地方自治体ができることから、また、市民一人ひとりが、足元から地球温暖化防止につながる取り組みを、早急に実行していかなければならないと痛感しております。

こうした観点からも、松本市から始まって、全国に広がり、国を動かした「30・10運動」は、環境負荷の少ない適正消費とごみの減量を促進し、以って、地球温暖化防止へとつながる取り組みであると考えております。

ご案内のとおり、「30・10運動」を由来とする10月30日は、法律で「食品ロス削減の日」と定められました。発祥の地である松本市は、去る10月19日、森本英香環境省顧問・前環境事務次官を始め、関係の皆様をお迎えしてシンポジウムを開催し、市民の皆様と共に大切な日として心に刻むことができました。今後も、地球温暖化防止にもつながる「30・10運動」を推進してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ところで、10月31日には、世界的な損失とも言える、沖縄の首里城で正殿など、7棟が焼失するという、大変ショックで、かつ、悲しいニュースが飛び込んでまいりました。

松本城天守と旧開智学校校舎の２つの国宝を持つ松本市としても、極めて大きな衝撃でありました。首里城の大規模火災を踏まえて、改めて、２つの国宝などの文化遺産の防火管理を徹底するよう、関係部に指示したところであり、必要に応じて適切な措置をしてまいる所存であります。

次に、去る１０月１６日、１７日に開催いたしました、「第９回世界健康首都会議」について申し上げます。

おかげさまで、今回の世界健康首都会議は、台風による交通網の一部不通がある状況の中でも、国内外の講師や出展企業など関係各位に無事、松本にお越しいただき、過去最高の約１，９００人の皆様にご参加いただきました。

世界健康首都会議が、松本市の健康寿命延伸施策、並びに健康を通じた地域経済・産業の活性化に対する関心を広め、国内外の関係者と市民が一堂に会して学び、成長しあう場へと着実に発展してきたことにつきまして、議会を始めとする関係各位の力強いご支援、ご協力に、改めて、深く感謝を申し上げますと共に、今後ともご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、「信州まつもと空港」について申し上げます。

皆様ご存知のとおり、１０月２７日から、株式会社フジドリームエアラインズ・ＦＤＡが、松本－神戸線の定期便の運航を開始しました。

１０月２７日の就航初日は、私も、信州まつもと空港から神戸への初便に搭乗し、トップセールスとして、神戸市の久元市長を始め、関係の皆様と懇談し、今後の両市の交流と両空港の活性化などについて、意見交換を行ってまいりました。

松本—神戸線は、実際に搭乗してみますと、「岳都」松本と「港町」神戸の間を、わずか1時間足らずで、快適に行き来ができ、関西圏と信州松本をダイレクトで結び、両地域の観光とビジネスを大きく発展させる、ポテンシャルの高い空路であると、改めて実感いたしました。

今後は、関西圏の皆様にも、空路のF D A松本—神戸線と信州まつもとの魅力を、長野県や周辺市町村、地元経済界の皆様と連携してアピールすると共に、信州まつもと空港の二次交通整備等により、一層の利用促進を図ってまいりますので、議員の皆様方におかれましても、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、「ネパール・カトマンズ市姉妹都市提携30周年公式親善訪問」について申し上げます。

ご承知のとおり、松本市とカトマンズ市は、平成元年11月に姉妹都市提携を締結し、本年で提携30周年となります。この節目の年に当たり、11月11日から15日までの日程で、村上議長を始め、公募による市民の皆様と共に、坪田副市長を団長として、カトマンズ市に公式親善訪問団を派遣いたします。

これまでの30年間、カトマンズ市と松本市は、5年ごとの相互訪問を重ねて交流を深めると共に、友好と親善の証として、松本市民の募金によりカトマンズ市に武道館を建設し、また、ネパール大地震の際には、市民の皆様と共に復興支援を行ってまいりました。

今回の訪問では、姉妹都市提携30周年を記念し、武道館での柔剣道大会や、シャクヤ市長への表敬等を行うこととしております。今後は、いかにピープル・トゥ・ピープル、市民レベルでの交流を広げられるかが課題であります

が、今後とも議会の皆様方と共に、両市の友好親善が一層深まるよう努めてまいります。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申しあげます。

本日提案申しあげました議案は、財産2件、専決処分の報告1件の計3件でございます。

はじめに、財産2件につきましては、いずれも松本城南・西外堀復元事業、及び内環状北線整備事業、並びに市道1057号線整備事業の進捗を、一層図るためのものがございます。

1件目は市有財産の交換で、城西2丁目地籍の市有地と同地籍の相手方所有地を交換するもの、2件目は市有財産の貸付で、市有財産の交換に当たり、交換までの一定期間、城西2丁目地籍の市有地の一部を、相手方に貸し付けるもので、相手方は、共に一般社団法人松本市医師会でございます。

また、報告議案といたしましては、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、去る10月15日付で専決処分いたしました、「平成30年度（仮称）松本市災害時支援物資集積拠点造成工事請負契約」（松本市防災物資ターミナル）の、請負金額の変更についてご報告を申しあげております。

そのほか、議案以外のものとして、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告2件を報告しております。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申

しあげます。

(以 上)